2023 年 9 月 8 日

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会
評議員 各位

新評議員推薦について

先生方におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
一般社団法人日本マイクロサージャリー学会、評議員選出細則第 4 条に基づき、次期新評議員（2023 年 12 月　定時会員総会終結時～）を選出いたします。
新評議員としてどなたかご推薦いただける場合は、下記事務局までメールにてご連絡ください。

事務局メールアドレス：micro@shunkosha.com
折り返し、応募書類をメール添付ファイルにて事務局よりお送りいたします。

※注意事項）「評議員選出細則」より

（定数）

第 2 条　　評議員の数については、次のことを考慮する。

（1）評議員の総数は、正会員数の 10%を越えない
（2）評議員は原則として同数の整形外科医と形成外科医から成る
（3）評議員の構成は、原則として特定の地域や施設に片寄らない

（資格）

第 3 条　　評議員に立候補する資格を次に定める

（1）評議員が選出される日が属する事業年度の 3 月 31 日の時点で 65 歳未満であること
（2）医師免許取得後 10 年以上
（3）継続して 5 年以上本会の会員であること
（4）最近の 5 年間の学術活動において、次の 2 つの条件をいずれも満たすこと

- 本学会誌に主著論文 1 編以上、もしくは共著論文 3 編以上があること
- 本学会学術集会において、主演者として 1 回以上、もしくは共同演者として 3 回以上の口演発表があること

書類提出期限は **2023 年 10 月 6 日（金）：消印有効** とさせていただきます。

一般社団法人　日本マイクロサージャリー学会
理事長　　櫻井　裕之
評議員選定委員会委員長　　服部　泰典